

第17号議案

品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年2月21日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

品川区社会福祉基金条例（昭和52年品川区条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表中

社会福祉基金	30,000,000円から第5条の規定により処分した額を減じた額	を
障害者福祉基金	50,000,000円から第5条の規定により処分した額を減じた額	

社会福祉基金	108,085,788円から第5条の規定により処分した額を減じた額	に
障害者福祉基金	50,000,000円から第5条の規定により処分した額を減じた額	
高齢者福祉基金	3,000,000円から第5条の規定により処分した額を減じた額	

改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）社会福祉基金の増額および高齢者福祉基金の設置をする必要がある。